

令和2年3月16日

放課後等デイサービス事業所各位

茅ヶ崎市障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校中の放課後等デイサービスのサービス提供に関するQ&Aについて（通知）

日頃より本市福祉行政の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校中の放課後等デイサービスのサービス提供に関して、「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校中の放課後等デイサービスのサービス提供に関するQ&A」（以下、Q&A）を作成しました。

また、臨時休業に伴い増加した放課後等デイサービスの提供の有無を確認するために、別紙書式を作成しました。影響があった利用者に関して3月提供分の実績記録票と合わせて提出をお願いします。（市が県に申請する「令和元年度障害者総合支援事業費補助金」に必要な参考書類となります。）

1. 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校中の放課後等デイサービスのサービス提供に関するQ&A（茅ヶ崎市）

2. 別紙書式について

臨時休業に伴い令和2年3月当初の利用日数より多くのサービスを提供されたかの有無を確認するために別紙書式に、記入例を参考に記入をして、3月提供分の実績記録票と合わせて提出してください。

以 上

事務担当：茅ヶ崎市 障害福祉課 吉永、山ノ上、山根
太田、須藤
電 話 0467-82-1111 内線 3213
住 所 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1